

## 西脇市の気象情報等

- 7月5日
  - PM 8:18 ● 西脇市に大雨警報発表
  - PM 9:02 ● 西脇市に洪水警報発表
- 7月6日
  - AM 4:58 ● 大雨・洪水警報解除
  - AM 11:02 ● 西脇市に大雨警報発表
  - PM 8:27 ● 西脇市に洪水警報発表
  - PM 8:30 ● 西脇市災害警戒本部設置
  - PM 10:00 ● 杉原川流域の自主避難所を開設
- 7月7日
  - AM 1:15 ● 西脇市災害対策本部設置
  - AM 2:00 ● 杉原川流域の指定避難所を開設  
同流域の集落に避難勧告を発令
  - AM 2:23 ● 西脇市に土砂災害警戒情報発表
  - AM 2:47 ● 西脇市に大雨特別警報発表
  - AM 9:55 ● 加古川流域の集落に避難準備・高齢者等避難開始を発令
  - AM 10:55 ● 加古川流域の指定避難所を開設  
同流域（上戸田上流）の集落に避難勧告を発令
  - PM 6:10 ● 大雨特別警報解除
  - PM 7:00 ● 市内全域の避難情報解除
  - PM 9:25 ● 土砂災害警戒情報解除
  - PM 11:26 ● 洪水警報解除
- 7月8日
  - AM 3:33 ● 大雨警報解除（災害対策本部解散）
  - AM 5:37 ● 西脇市に大雨警報発表
  - PM 4:15 ● 大雨警報解除

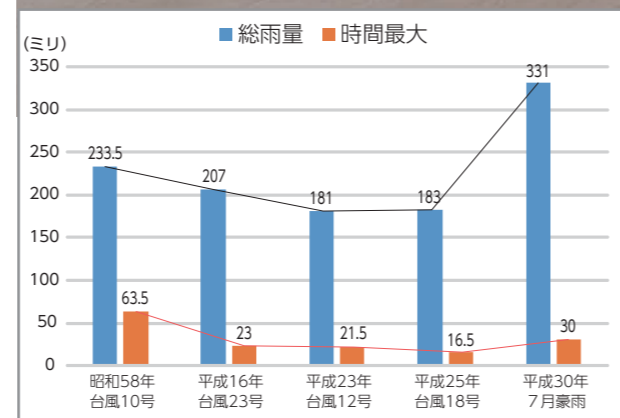


# 「地域」で「地域」を守る

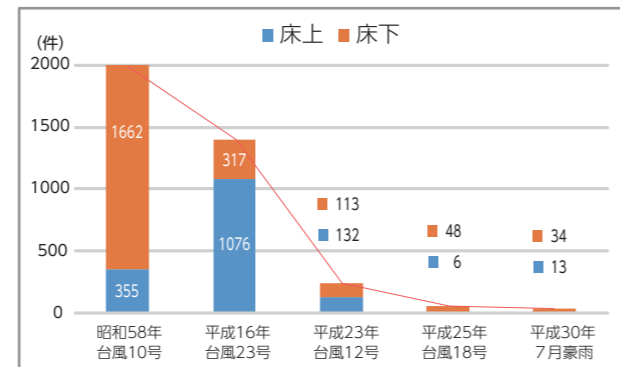
災害時の「共助」について考える

写真＝氾濫危険水位に達した市内加古川上流。黒田庄町福地では田んぼに水を貯め、宅地浸水を防いだ。

グラフ1  
西脇市での過去の主な災害時の総雨量と時間最大雨量



グラフ2  
西脇市での過去の主な災害時の住宅等浸水被害状況



出典：西脇市地域防災計画・西脇市水防計画（平成29年度修正版）

平成30年7月豪雨は、西日本を中心に甚大な被害をもたらしました。西脇市には初めて「大雨特別警報」が発表され、平成16年台風23号に伴う降雨よりも多い雨が降りました。市では、河川水位や降雨量、今後の気象予報などを考慮しながら対象地区に避難情報を発令。一方、市内の各地域では、過去の災害などの教訓を生かし、地域の人による地域を守るためのさまざまな取り組みが行われました。

これから本格的な台風シーズンに入ります。今回は平成30年7月豪雨の概要をお伝えするとともに、市内3自治会の災害時の取り組みをご紹介します。災害時に自分たちの手で地域を守るについて考えてみましょう。

■問合せ 防災安全課（市役所内線336）・工務課（市役所内線516）

**過去最多量の降雨**  
平成30年7月豪雨では西脇市にもたくさん雨が降りました。総雨量で見ると、気象庁の西脇観測所がある上比延町で331ミリを観測。これは、過去の西脇市における主な災害の中で最も降ったことになりました（グラフ1参照）。さらに、7月7日午前2時47分には「大雨特別警報」が発表される事態となりました。特別警報は予想される現象が特に異常で、重大な災害が起こる恐れが著しく大きいことを警告する防災情報です。このことから、今回の豪雨は西脇市にとって経験したことのない異常事態であったことが分かります。

**浸水被害の状況**  
浸水被害の状況はグラフ2のとおりです。7月豪雨の被害件数は床上13件、床下34件の計47件でした。過去の災害を契機に、市では排水路工事や総合治水対策を実施したことや、各地域でも個別の浸水対策が行われたことが被害縮小につながったと考えられます。しかし災害は想定外の事態が発生するため、今後も十分な備えが必要です。

## 取り組み② 要援護者を把握する

### 西脇（南本町）



平成16年台風23号を教訓に、災害時の要援護者の避難体制を整えるため、南本町では「防災部長」を設置しました。防災部長は町役員の一人で、災害に備えて民生委員児童委員と協力し、要援護者の把握と整理などを行っています。そのときに活用したのが、

#### 要援護者の避難体制

南本町では平成16年台風23号で町内を流れる杉原川が氾濫。多くの家屋が床上浸水し、お一人の方が亡くなられました。この災害以降、町内では命を守るために「地域でできること」について深く考えるようになったといえます。

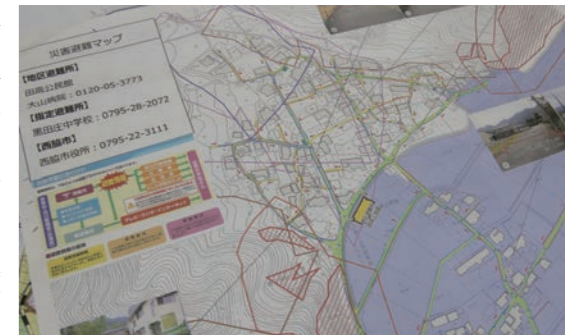
#### 教訓を胸に

#### 独自のマップを活用して

田高は集落独自の「災害避難マップ」があるのも特徴的です。マップでは避難集合場所の公民館や大山記念病院の浸

## 取り組み① 計画的に避難する

### 黒田庄町田高



#### 集まってから避難する

黒田庄町田高（以下「田高」）は、避難所へ向かう前に、いったん「集合する」避難体制を整えています。

田高から最も近い指定避難所は黒田庄中学校です。集落では田高公民館を集合場所とし、避難情報が発令されると指定避難所へ移動しています。みんなで集まって集団で避難することは、個別に避難するよりも安全性が増すといわれています。特に高齢者や障害者など避難に支援を必要とする人（要援護者）を避難させるには容易な方法で、田高では人を1カ所に集約することで二次避難をスムーズに行える体制をつくりました。

さらに平成28年12月には、集落の南側にある大山記念病院と「大規模な自然災害時における緊急避難に関する覚書」を締結。複数の集合場所を設定し、地域の人が集まりやすい環境を整えています。

自主防災会の役員は毎年初夏に集まり、災害時の役割分担を再確認しています。また、民生委員児童委員を中心に要援護者の避難方法などの連携も強めています。さらに秋には、地域の人が参加して防災訓練を実施しています。土のうの作り方や積み方、応急処置の方法などを訓練し、集落全体でも防災意識を高める取り組みを行っています。

#### 防災意識を高めるために

田高では毎年3回、防災に関する会議や訓練を行っています。

毎年市役所に申請し提供を受けている「要援護者名簿」です。その名簿を基にさらに隣保単位に分けて要援護者を整理しています。そして災害時には、隣保長ほか最低2人体制で対象者を援護する「要援護者のための近隣協力体制」のマニュアルをつくりました。マニュアルは毎年、要援護者名簿を基に更新し、災害時に市が発令する避難情報の種別や要援護者への声掛けのタイミングなども記載して、災害時でも落ち着いて行動できる仕組みができています。

#### 要援護者名簿の活用

高齢者や障害者など、防災対策で特に配慮を要する人を「災害時要援護者」といいます。市では民生委員児童委員が作成した福祉票を基に防災活動に必要な最小限度の情報（氏名や電話番号など）を記載した、要援護者名簿を作成しています。要援護者名簿は自治会等による申請で情報提供することが可能です。詳しくは長寿福祉課（市役所内線260）へお問い合わせください。

市内には要援護者がいる家を地図上で示すなど、独自の取り組みを行っている地区が他にもあります。

#### 互いをよく知る隣保内で協力

平成16年台風23号では多くの家が浸水し、自分のことで精いっぱいになって周りのことに気が付かないことがありました。それを教訓に、町内では普段から避難に支援を必要とする人がいることを、より認識するようになりました。歴代の役員や隣保長などによって「要援護者のための近隣協力体制」がつけられ、継続して取り組んでいくことは、いざというときに役立つのではないかなと思います。今回の豪雨では、町内で避難の援助を要請するようなことはありませんでしたが、災害時の声掛けが大事だとつくづく感じ、今後も大事にしていきたいと思っています。

南本町町内会長  
山本浩史さん

#### 平成30年7月豪雨における 南本町の主な取り組み

- 常時 隣保内で要援護者を把握、避難体制を確認
- 7月6日 PM8:00 消防団待機
- PM10:00 町内役員待機
- 未明 河川状況や気象情報を問い合わせる町民の対応
- 7月7日 PM0:00 消防団による排水作業

※適宜、消防団が町内巡回

#### 平成30年7月豪雨における 田高集落の主な取り組み

- 7月6日 夕方 消防団待機
- 7月7日 AM3:00 田高役員集合  
防災行政無線で集合場所「田高公民館」の開放を放送
- 順次 民生委員児童委員を中心に要援護者を公民館へ送迎
- AM6:00 消防団と田高役員が浸水対策を実施
- AM10:00 自主防災会の給食給水班による炊き出しを実施

※適宜、消防団と田高役員が集落内巡回

#### 繰り返し言い続けたい

指定避難所へ向かう前にどこかで「集合」すれば、特に要援護者の避難に漏れ落ちがなく、助け合いながらスムーズに避難所へ移動することができます。集合して避難することは一つの手法ではないでしょうか。集落内では、まだまだ災害に対する危機感がないと感じています。まず避難すること、そして集落内に集合場所があることを、いろんな場所で繰り返し言い続けることが大事だと思っています。今後は避難の誘導方法や集落内放送の内容について改善を考えていきたいです。

黒田庄町田高区長  
荻野庸一さん

災害はいつ起こるか分かりません。

地域みんなで災害の知識を蓄えましょう。

そして地域みんなで災害に備えましょう。

## 情報を「得る」

テレビで

NHKのデータ放送を受信できるテレビであれば、リモコンのdボタンを押すと地域の気象情報や防災情報を文字で見ることができます。

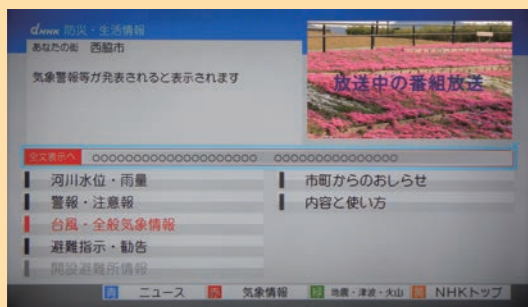
■問合せ 防災安全課（市役所内線 336）

①NHK総合テレビにチャンネルを合わせ、リモコンの「d（データ放送）」ボタンを押す。

②リモコンで「防災・生活情報」を選ぶ。



③リモコンで確認したい項目を選ぶ。



(例)「河川水位・雨量」を選んだ場合

・兵庫県内の河川水位を河川に設置されたカメラ映像と併せて見ることができます。

(例)「開設避難所情報」を選んだ場合

・市町等が避難情報を発令し避難所を開設した場合、避難所一覧が表示されます。

## 水の流れを「学ぶ」

地域で

水の学習会では、集落ごとの水の経路や管理状況の把握、集中豪雨時の課題整理、事前防災行動計画の助言・調整など、総合治水に関する学習を進めています。地域内の「水」の流れを知り、今後の災害に備えませんか。

■申込み・問合せ 工務課（市役所内線 516）

【これまでの開催実績（順不同）】

和田町、小坂町、富田町、板波町、下戸田 等

■とき

相談に応じます

■ところ

市役所建設水道部会議室、市内各地区の公民館、各地区コミュニティセンターなど

■対象

市内の各自治会

\* \* \* \* \*

平成30年7月豪雨以降、高田井町は早速「学習会」を実施。水害が予想されときの浸水防止施設の操作方法を点検しました。



## 取り組み③ 事前対策で浸水 “ゼロ”

### 黒田庄町福地

官民一体の総合治水計画

地域の力で宅地浸水を防いだのは、黒田庄町福地（以下「福地」）です。同集落は平成16年台風23号や平成25年台風18号で、大規模な宅地浸水を経験しています。

この被害を受け、平成26年度には市と福地で度重なる調整会を実施しました。台風での被害状況の原因究明や減災対策を話し合い、今後の福地集落の総合治水計画と一緒に作成しました。行政は「なすが河川工事等を行い、地域では大雨による被害を少なくする「ためる・そなえる」対策を実施しています。

タイムラインを活用して

計画の中では、タイムラインを活用した浸水対策を行っています。タイムラインとは、災害発生が想定される数日前から「いつ・誰が・何をするか」を時間ごとに整理した事前防災行動計画のことです。浸水被害を防ぐため、福地役員などが災害発生が予想される2〜3日前から事前対策を行っています（下図参照）。例えば、排水用ホースの準備やポンプの試運転、ため池の水を抜く作業や溝のゴミ・せき



板の撤去です。さらに、近隣地区にも水の管理を依頼することもあるといいます。

台風や今回のような豪雨のときには消防団が集落内を巡回し、役員に集落内の様子を細かく報告しています。役員は河川水位や雨量にも注視して、必要に応じて樋門の開閉を行っています。消防団と協力した活動も不可欠です。

過去のデータも活用する

溝のせき板の撤去や樋門の開閉には、過去の災害時の河川水位や雨量データも活用しています。全く同じ状況が発生することはありませんが、それらのデータを参照して、いつ・どのタイミングで樋門等の操作するのが適切かを予測しながら、防災活動を行っています。

### 前もった「段取り」がいちばん

浸水は総合治水対策とタイムラインに沿った集落内の事前防災活動によってだんだん改善され、集落の危機管理体制が整ってきました。やっぱり、前もった段取りがいちばんです。しかし避難についてはもっと計画が必要です。福地川の堤防かさ上げ工事が2年前に完成し、浸水は“堤防が新しいから大丈夫”という安心感がありました。しかし今回の豪雨では福地川の一部で越流が発生しました。今後は福地のみなさんに「みんなで避難しましょう」と呼び掛けるつもりです。また、土砂災害などが発生したときの対策なども考えていきたいです。



黒田庄町福地副区長  
大谷増男さん



黒田庄町福地区長  
村上勝則さん

### 平成30年7月豪雨における

#### 福地集落の主な取り組み

- 7月5日 PM2:00 ● 排水用ホースの設置、ポンプの試運転、門柳川のゲートせき板撤去、ため池排水
- 7月6日 PM6:40 ● 消防団待機
- PM7:30 ● 土のう配布（以降順次配布）
- PM8:00 ● 福地役員待機
- 7月7日 AM9:10 ● 北水門開閉、水位確認
- AM11:10 ● 消防団による排水作業
- AM11:25 ● 南水門閉鎖
- 南水門開放

※適宜、消防団が集落内巡回